

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600170		
法人名	社会法人健仁会		
事業所名	グループホーム咲花		
所在地	山口県山陽小野田市大字厚狭埴生田503番1		
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果市町受理日	令和4年9月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク	
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内	
訪問調査日	令和4年5月19日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアの4つの柱「横に座る その人を知る 嘘をつかない ゆっくりと穏やかに」を支援の方針とし接遇研修では挨拶や言葉使いを学び尊厳を大切にしています。咲花は自然に囲まれた地域に立つ複合施設の4階にあります。施設建物はスプリンクラー等の防災設備が整っており、火災や地震等の災害に強い建物です。咲花の大きな窓からは朝日や夕日が入り新緑や桜並木を見渡せ季節の移り変わりを感じられる施設です。空が見える中庭では日向ぼっこをされたりお花や野菜を育てたりと開放的で実用性のある空間となっています。建物内にはクリニックがあり、訪問診療や訪問看護、療法士によるリハビリや歯科医師による口腔ケアが受ける事ができ、利用者様の健康維持にも努めています。月に1回事業所便りを閲覧させていただき自治会からも広報が届きます。今年度は、新たに1つ回覧させていただき自治会が増えました。また、地域のボランティアから季節ごとに西瓜、稲の苗木、干し柿、新米やさつま芋、お手紙や手作りのお守り等が届けました。季節の行事に使わせていただき、利用者様と一緒にお礼の手紙を書いて人との繋がりが途切れないような支援をさせていただいています。企画委員による行事では春は桜のお花見企画でお抹茶やぜんざいをいただき写真撮影、秋には書道や生け花、塗り絵、利用者様と共に“咲花の木”を作成し展示披露した結果、賞をとられた方もおられます。昨年と引き続き、外出行事、他部署交流が難しい状況ですが、感染委員会と情報共有しながら利用者様、お一人おひとりが主役となり安心・安全な暮らしのお手伝いをさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者を「笑顔にしたい、楽しんでもらいたい、喜んでもらいたい」という気持ちをもって日々のケアに取り組んでおられます。日々の関わりの中では、常に利用者の横に座られ、発した言葉や表情、様子を丁寧に記録され、思いや意向に関することにはマーカーで記録されて一目で分かるようにされるなど、職員誰もが「利用者その人を知る」ことができるように取り組んでおられます。コロナ禍の為、外出や、地域の人との交流が難しい中、所内行事を利用者との日常会話をベントに取り組まれています。誕生日の企画では会話の中から、利用者の好きな食事や希望していたプレゼント(スリッパや茶碗、カットソー)を用意され、利用者は大変喜んでおられます。毎回、行事反省書には担当職員の行事への取り組み姿勢や気持ち、行事中の利用者の大切な言葉を聞き逃さず記録され、ケアに活かされています。行事を通して、利用者間、利用者や職員間の絆を深めておられます。今年度、センター方式のシートを活用されて、改めて心身の情報(利用者の姿と気持ち)を整理され、利用者がよりよく暮らすための課題を、本人の視点に立って整理をされ、利用者が「自分らしく生活していける」よう、取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、生き活きと働けている	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆に優しく 共に楽しく 地域の中でいつまでも自分らしく生活していける…」を理念とし、勉強会や会議での唱和、各書類、名札やスタッフルームの掲示で共有している。日々の関わりの中でも、利用者様の訴えに対し、その場しのぎの対応ではなく横に座り、本人の想いを受け止めゆつくと穏やかに接する事を意識している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、四つの柱と共に事業所内に掲示している。地域や家族に配布する事業所だよりに掲載し、全職員の名札の裏にも記載して常に携帯している。朝礼時や会議時には理念を唱和して確認し、共有している。職員は常に利用者の横に座って、言葉や表情、その思いを見逃さないよう努め、理念の実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本来であれば地域ボランティアの方々に来ていただいたり、地域の行事に参加させていただいたりしていたが、今年度も運営推進会議でご意見を伺ったりしている。ボランティアの方より花や稲の苗木、筍、西瓜、柚子や手紙が届き、利用者様も季節の贈り物を喜ばれている。	自治会に加入し、自治会報や回覧板を通して地域行事を把握している。事業所便り(咲花メール)を2か所の自治会に回覧してもらっている。コロナ禍の中、利用者が参加できる地域での行事や活動は中止されており、事業所でも地域の人に参加できる行事は実施していない。厚狭の花火大会は4階から職員と一緒に花火見物をしている。月1回、1階玄関にボランティアが、季節の花や筍、柚子、西瓜、押し花カレンダー、おり紙作品、一人ひとりにお守りなど、気持ちを込めた手紙を添えて来訪があるが、利用者との接触はない。利用者はお礼の気持ちを手紙にして返している。事業所では福祉専門学校からの実習生の受け入れ(1名4日間)をして、地域から必要とされる役割を果たしている。利用者は、敷地内の散歩や移動美容室の利用(年間5回)、パンの買物をして、地域の人と挨拶を交わし、花や野菜の差し入れがあるなど、地域の一員として日常的に交流している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、咲花メールを地域に回覧して頂き、地域からは広報が届き、情報を頂いている。今年度は新たにもう一つ自治会が増え、二つの自治会で咲花メールを回覧して頂いた。運営推進会議は感染予防の為、現在文章開催となっているが電話や手紙で個別にご意見を伺いながらサービス向上に活かしている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価の及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価と外部評価について勉強会を行い、職員全員に自己評価票を配布し1年を振り返ってもらっている。事業所全体では目標達成計画を立て、共有をし改善に取り組んでいる。評価の意義は勉強会で分かりやすく説明をし理解を得ている。外部評価の結果は回覧し運営推進会議でもお伝えしている。	管理者は、自己評価、外部評価について研修機会を持ち、理解を深めた後、自己評価をするための用紙を配布し、記録後にユニットリーダーと2人でまとめている。職員は自己評価を通して月毎の目標に活かすなど、日々のケアの振り返りができている。外部評価結果を受けて、「応急手当や初期対応の定期的訓練の継続」に取り組むなど、評価を活かして、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は感染予防の為、文書開催となっている。利用者様状況や咲花メールで行事や咲花での取り組み、感染予防対策についても報告し電話や手紙でご意見を頂きながらサービス向上に活かしている。	会議はコロナ禍の為、2ヵ月に1回、文書による開催としている。利用者の状況や活動報告、行事計画、自己評価、外部評価報告、職員研修報告、感染防止対策等を文書で報告した後、電話や文書で返信出来るようにして意見を聞いている。参加者からは入居案内時にはわかりやすい資料と説明が欲しいことや、4つの柱の中の「横に座る」を実践してほしい、転倒防止について車椅子からのずり落ち対策等について意見があり、サービス向上に活かしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所の職員の参加があり利用者状況や取組み等を報告している。市が主催の認知症支援ネットワーク会議にグループホームから代表が出席し、情報を共有している。実地指導では、記録物等を提示し具体的に指導を受け改善に至った。	市担当者とは運営推進会議時の他、電話や直接出向いて情報交換や相談を行い助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、認知症支援ネットワーク会議や電話等で情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	咲花勉強会で年1回、身体拘束について勉強をしている。身体拘束ゼロについての意義を理解し、尊厳を大切にしたい利用者様への声掛けや対応に注意している。身体的拘束適正化検討委員会を設置し、3か月に一度身体拘束について検討し意見交換の場としている。	職員は「身体拘束等適正化のためのマニュアル」をもとに内部研修(身体的拘束等の排除の取り組み、高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止)や、3ヵ月毎開催している「身体拘束適正化委員会」の事例を通して学び、身体拘束の内容と弊害、スリーロック(スピーチ、ドラッグ、フィジカル)について正しく理解している。今年1月にメンバー3名(管理者、看護師、ケアマネージャー)で立ち上げた「高齢者虐待防止委員会」の中で、年2回、自分が気づける項目の「虐待チェックシート」の実施と、入浴時に利用者の身体観察を行うなど、虐待の予防に努めている。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは、職員が一緒に出かけたり、気分転換を図るなど工夫をして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に高齢者虐待関連法について勉強会を行い虐待とはどのようなことなのか具体的な行為や弊害について学んでいる。高齢者虐待防止委員会を立ち上げた。年に2回虐待チェックシートを用いて潜在的な虐待の芽に気づくことで虐待防止に繋げていく。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で制度について学ぶ機会を設けている。スタッフルームに成年後継人制度についてのファイルがあり、いつでも見られるようにしている。利用者様に成年後見人制度を利用されている方がおられ、金銭面や郵送物等は個別に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が重要事項説明書や契約書に添って、ゆっくり丁寧に説明を行っている。その中でご家族からの質問や不安などの相談を受け要望なども伺いながら、理解・納得を図り同意を得ている。介護保険改訂の情報は書面をもって説明し、契約書と一緒に保管のお願いをしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書にて相談・要望の受付体制等を詳しく説明している。年に一回のアンケートでご家族から意見をいただいたり、毎月の郵送物の手紙で個別に最近のご様子等をお伝えし要望が出た際は、連絡帳にて全員に回覧し、管理者はすぐに対応がとれるように会議等で検討している。	苦情、相談受付体制や第三者委員を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時や運営推進会議時、年1回のアンケート(職員の態度、事業所の雰囲気、要望等)、手紙、電話等で家族からの意見や要望を聞いている。家族から面会に対する要望が多くあり、面会制限をして、6月から、木、土曜日、15時30分～16時30分の間、日曜日16時～16時30分の間、1階のホールで15分間、窓越しでの面会が出来るようにしている。毎月、家族宛に利用者の暮らしの状況を写真入りで報告(咲花メール)して、意見や要望が言いやすいように工夫している。意見や要望は「連絡帳」に記録し、職員間で共有している。年1回のアンケートは事業所便りで公表している。家族からはコロナ禍出の労いや面会の希望、写真入りでの報告に感謝が寄せられている。個別ケアに関する要望にはすぐに対応し家族に報告するなど、運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーはユニット会議や申し送り時などに職員から意見を聞く機会を設けており、業務の見直しや、利用者様への支援方法について見直しをしている。職員からの意見で入浴用の車椅子の購入に至った。	管理者は、月1回のユニット会議時や申し送り時に聞く他、日常の業務の中でいつでも気軽に意見が言えるような雰囲気づくりに努めている。職員からは、誤薬防止のために担当者を置く提案があり、与薬係を決めて、誤薬防止に向けてゆとりをもって準備ができるようにしていることや、センター方式「私の姿と気持ちシート」を活用して、利用者個々の全体像の見直しと確認に取り組むことの提案があり、反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休や有給休暇もとりやすくしている。資格取得も勧め、応じた報酬もある。利用者様の担当を持ったり、請求業務、会計、企画委員、防災係等役割分担をし、係となる事で自信や向上心につなげている。処遇改善があり、対象者は家賃手当や子供手当が付くようになった。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	咲花勉強会は年間計画を立て、講師を職員自身が交代で行い自分自身に意識向上やスキルアップに繋がっている。月1回の事業所研修では、誤嚥・窒息・AED使用までの流れを学ぶ応急手当研修と、年1回の接遇研修がある。資格取得を目指し実務者研修を2名の職員が受講した。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。実務者研修に1名参加している。受講後は復命報告書を提出し、資料はいつでも閲覧できるようにして職員間で共有している。法人研修は、管理者・リーダー研修、接遇研修、新人研修等があり、職員は受講している。内部研修は、年間計画を作成し、毎月、管理者や職員が講師となって、事故発生等緊急時の対応及び発生再発予防についてや認知症について、感染症、食中毒の発生予防及び蔓延防止について、非常災害時の対応、身体的拘束等の排除の為の取り組みについて、重度化及び看取りケアについて、個人情報保護とプライバシー保護、高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止について、成年後見制度について、外部評価と自己評価について、ケアプランについて、接遇について等を実施している。応急手当実技研修(誤嚥、心肺蘇生、コロナ発生時のガウンテクニック等)は毎月、管理者が指導している。職員個々の研修受講記録は整理している。新人研修は、法人研修終了後、日常業務の中で管理者や先輩職員から指導を受けて学ぶことができるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会等で代表者が書面や電話で情報交換を行い、情報を共有しながらサービスの質の向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にお電話でご要望をお伺いする機会を設け不安に思われておられる事やご要望をさりげなくお聞きしている。環境の変化に戸惑われないよう一つ一つ丁寧にお答えしている。その際の情報は回覧し職員で共有している。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設サービスの問い合わせには法人相談員が丁寧に対応している。契約時には重要事項説明書に添って時間をかけて丁寧に説明しご家族から不安な事や要望等をお聞きし、介護計画にも反映している。面会時は、ケース記録を見て頂き、様子をお伝えすると共に、ご家族のご意見をお伺いしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人の相談員・ケアマネ・管理者・担当者が入居前情報から現状を把握しどのような支援が必要なのか検討している。リハビリ受診や口腔ケアの要望があればすぐに利用できるようにしている。法人内の施設で入居を待たれる方も多く、適切なサービスが受けられるように支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に、洗濯物たたみ・お盆拭き・おしぼり巻き・中庭の花や野菜のお世話等、出来ることを一緒に行っている。目線を合わせて声掛けし選択できる言葉かけを心掛けている。花の名前や育て方、言葉の意味や漢字の読み方等、職員が分からない事を教えて下さっている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限もあるが、窓越しでの面会を行っている。ご家族から手描きのイラスト入りのハガキが届きお返事を書かれたり、お電話でお話をされたりしておられる。毎月手紙と共に写真も郵送し、利用者様の様子をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の為、外出は控えているが、ご家族と手紙をやり取りされたり、電話でお話をされたり馴染みの関係が途切れないように支援している。地域ボランティアから稲やチューリップの苗木、筍や西瓜、柚子が届きお礼の手紙を書いて頂いた。	コロナ禍の中、馴染みの人との交流は控えられている。家族とは、面会(短時間の窓越し面会)や医療機関への同伴での受診、電話、手紙で支援する他、馴染みの移動美容室の利用(8月、10月、11月、12月、5月)、地域ボランティアから毎月、花や野菜、折り紙、柚子、菖蒲、稲と一緒にメッセージが届き、利用者はお礼の手紙を書いて交流するなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングや廊下にはソファがありいつでもくつろげる空間がる。中庭のデッキにはパラソルと椅子が置いてあり、気の合う人同士で、お花の手入れをしながら日向ぼっこをされている。行事やおやつ作り、散歩・歌の会ではユニット間での交流もある。相性を考慮しテーブルを増やしたり席替えを随時行っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方にはメッセージ付き思い出アルバムを作成しお渡ししている。亡くなられた方のご葬儀にも出席している。感染症の為出席できないときは枕花をお送りしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段何気なく言われたことや、されたことを見逃さないように記録している。意思が伝えられない方でも何らかのサインを見逃さないようにしている。思いや意向に関するところは担当がマーカーでチェックし目で把握できるようにしてケアプランの更新時に確認し検討している。	入居時には本人と家族、入居前施設からの情報を得て、基本情報に記録し、思いの把握に努めている。日々の関わりの中で利用者の発した言葉や表情、様子等をケアプランに記録し、思いや意向に関連するところはマーカーを使って目で分かるようにしている。今年度、センター方式シートを使って、改めて、心身の情報(利用者の姿と気持ち)を整理し、利用者がよりよく暮らすための課題を本人の視点に立って整理している。困難な場合は職員間で話し合い、常に本人本位に検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報で利用者様の生活歴や環境・既往歴などを知ることができているが、契約時にご家族から直接お話を伺い、生活歴・趣味・得意とされることなどをお聞きして入居時情報として追記し回覧している。普段から寄り添い、日々の何気ない会話からも今までの生活や昔話を聞き逃さないようにして追記している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録表に食事量・水分量・排便や入浴・睡眠の状況を記入することで一目で身体状況がわかるようにしている。ケース記録に一日の生活の記録を記入して、その場面での言葉を書きその中から生活状況変化や思い・支援への課題をユニット会議で検討し対応を決めている。毎日口頭での申し送りをして、しっかり把握できるようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは3か月毎に見直しを行っている。日々の会話の中やお電話にてにご家族からご要望をお聞きし課題を含めて話し合いをしている。現状の変化があった場合は医師・看護師のアドバイスを取り入れご家族にも報告をしている。	利用者を担当する職員と計画作成担当者を中心に、ユニット毎に月1回、カンファレンスを開催して、本人や家族の意向、主治医や看護師、歯科医師、リハビリ担当者の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。1か月毎にモニタリングを実施し、3か月毎に見直している。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に支援状況や会話内容を記入し日々の支援内容が分かるようにしている。毎日サービス実施状況が分かるチェック表に記入することでひと月のケアの実践結果が分かり易く、介護計画の見直しに繋げている。個人連絡帳に心身の状態の変化や処方変更、処置内容を記入し職員間で情報を共有できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設全体の春祭りや・文化祭があり、生け花や書道・短歌を披露される機会がある。訪問看護や必要であれば医師の往診があり、健康管理ができています。リハビリ受診を利用されている方や協力医療機関の歯科医に義歯の調整・歯の治療を受けられている方もおられる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアより、手紙や稲の苗木、花の苗、筍、西瓜、柚子の季節の贈り物があり利用者様とお礼のお手紙を書き送った。自治会より毎月広報誌が届き、利用者様と季節の行事や昔の習慣について話す機会がある。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人のクリニックで定期健診を受けている。必要時には医療職に報告しすぐに受診してもらっている。かかりつけの耳鼻科や眼科・精神科などご家族の協力のもと受診されている。ご家族の付き添いが難しい時は職員が付き添い支援をしたり薬を取りに行ったりしている。	利用者や家族の納得を得て、全利用者が協力医療機関をかかりつけ医としている。週1回、訪問診療と訪問看護を受けている。他科受診は家族の協力を得て受診支援をしている。歯科は希望に応じて往診がある。受診結果は医師からの「健康診断表」で確認し、職員間で共有している。家族には毎月、送付している。24時間オンコール体制にあり、急変時には協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間のオンコール体制で連絡相談ができ緊急時には医師と連絡を取り適切な対応ができるようになっていく。週に1回訪問看護があり、心身の健康状態を報告しその都度、受診や薬の処方が受けられるようになっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーを作成し、利用者様の様子や薬等の情報を医療機関に報告している。居室は30日取り置きできるようになっている。医療機関と退院に向けてのカンファレンスをしており早期退院に向けて調整している。退院後に法人のリハビリを受診し機能回復に役立っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りの指針について説明している。看取りについては早い段階からご家族・医師・看護師等の話し合いの機会をもっている。終末期に入られた利用者様のご家族には医師からの説明があり話し合いの場を設けている。状態の変化がある度にご家族に随時意思の確認をしながら、最期の時まで尊厳を保ち適切に支援をしている。	「重度化及び看取りに関する指針」に基づいて、契約時に家族に説明をしている。実際に重度化した場合は早い段階から、医師からの説明を受け、家族の意向を聞き、医療機関や他施設への移設、看取りなどを含めて関係者で話し合い、方針を決めて共有しチームで支援に取り組んでいる。今年度は2名の看取りをしている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	月1回の研修会を行い、応急手当や初期対応の実践的な訓練を繰り返し行っている。事故発生時にはすぐに報告書を提出し会議等で議題にあげリスクについて確認し合い再発防止に努めている。誤薬防止の為、声に出して名前と日付と用法の確認をしながら服薬介助をしている。	事例が生じた場合は、インシデント、アクシデント報告書に発生状況や対応と経過、今後の対応等を記録し回覧している。ユニット会議時に再発防止について話し合い、介護計画に反映して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。誤薬防止のため、責任者を付け、準備ではゆとりをもって2回の確認をし、服薬時には声に出して確認するなど、誤薬防止を徹底している。急変時や事故発生に備えて、管理者の指導の下、毎月、応急手当実技研修(誤嚥、心肺蘇生、コロナ禍でのガウンテクニック)を実施し、全職員が実践力を身につけるように取り組んでいる。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体で年に3回夜間を含む火災・地震想定防災訓練を行っている。防災委員会を中心に避難ルートや避難方法を考え利用者様全員参加の避難訓練を行っている。リハビリスタッフによる研修では床から傷病者を担ぎ上げる方法や火傷や骨折時の応急手当訓練研修を実施した。防犯訓練では山陽小野田市警察署生活安全課の担当者を交えてリモート会議を行いアドバイスを頂いた。	拠点施設合同で、年3回、昼夜の火災、地震を想定した防災訓練を利用者全員参加して実施している。防火管理者を中心に通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方、防災機器、設備の場所、点検を実施している。不審者への対応として、警察署生活安全課の協力を得て、「リモート会議による防犯訓練」を年1回実施し、通報の速さ、必要性、利用者と職員が姿を隠すなど、具体的な対応を学んでいる。コロナ禍のため、地域の人の協力、参加はないが、地域との連絡体制や協力体制はできっており、地域の一時避難所としての役割を担うなど、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の勉強会を行っている。トイレ介助は周りに聞こえないよう耳元で声かけをしたり、膝かけで無駄な露出を避けプライバシーに配慮した介助をしている。人前で排泄の有無を声に出して言わないよう注意している。接遇研修では、目線や言葉使いを習っており尊厳を大切にしたい対応を心がけている。	職員は、法人による接遇研修や内部研修（個人情報とプライバシー保護）で学び、利用者を人生の先輩として尊敬の念を持ち、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。管理者は常に「皆の前で排泄誘導の声かけをしないこと、排泄時にはひざ掛けの利用をすること」を指導している。不適切な対応があれば話し合いをしている。個人記録の保管や取り扱いに留意し、守秘義務は厳守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の好みやレクリエーションの参加、家事の手伝いの声掛けや服の選択等、日常生活の様々な場面で選択できるように「～しませんか？」「どちらがいいですか？」等、声掛けし話やすい雰囲気を大切にしたい自己決定できるようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃の寄り添いや生活歴からその方にあった暮らし方を考え、職員の都合ではなくその方のペースに合わせ1日を過ごして頂くよう柔軟に対応している。テレビを見たり塗り絵や数字・漢字パズルをしたり居室で休まれたりとそれぞれ思い思いに安心して過ごされている。居室のホワイトボードに事前に行事を記入したり、担当の手作りの行事カレンダーを見ながら参加されている方もおられる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで使われていた化粧品や服を持って来られたり、移動美容室では毛染めやパーマ、髭剃りをされる方もおられる。全居室に洗面台があり、男性の方は毎朝ひげそりをされる。女性の方もゆっくり整容され、共有スペースに出る前にその方らしい身だしなみ出来るように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房から届くおかずを玄関の前で楽しみに待たれ、届くと北ユニットへワゴンで運ぶのを日課にされている方がおられる。おかずの取り分けや下膳・食器洗い・お盆拭き・おしぼり巻き等、準備から後片付まで一緒に行っている。畑で出来た野菜と一緒に収穫し、味噌汁に使っている。利用者様と季節のおやつ(桜餅・おはぎ・柏餅)作りを一緒にしている。	食事は法人厨房からの配食を利用しているが、ご飯と汁物は事業所で作り、事業所の菜園でとれた野菜や差し入れの野菜を利用して汁物に利用し、一品加えることもある。利用者の状態に合わせて食べやすいように好みや形状の工夫、食器の工夫、食品交換(パン、フレンチトーストなど)をして提供している。利用者はワゴンの運搬や盛り付け、配膳、下膳、食器洗い、テーブル拭き、コップや茶碗拭き、食事の号令をかけるなど、できることを職員と一緒にしている。毎月1日には「赤飯の日」となっており、厨房からメッセージカードが添えられている。おやつづくり(柏餅、おはぎ、スイートポテト)やデッキでの戸外食(焼きそば)、誕生日には好きなもの(握りずし、ちらし寿司、つけ麺)、季節行事食(おせち料理、敬老の日の折り詰め、父の日の刺身とビール、年越しそば、雑煮)、保存食づくり(梅ジュース、干し柿)など、食事を楽しむことのできる支援をしている	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量は一日の目安を1200mlとし食事量も毎日記録をして摂取状況、栄養状態を把握している。状態に合わせてお粥、トロミ食、ミキサー食、刻み食などで対応している。朝食はパンの習慣がある方には、パンをお出ししている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に一回協力歯科医療機関の医師等に口腔ケアや必要であれば義歯の修理・調整・治療も受けておられる。月に一回口腔ケアに関するケアのアドバイスをもらっている。うがいの出来ない方は口腔用スポンジで口腔内の清潔保持ができるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ケース記録等で、排泄パターンを把握してなるべくトイレでの排泄が出来る様に努めている。その方の排泄のサインを見逃さず、事前の誘導が出来るようにしている。トイレで10分以上座らないと出ない方はゆっくり座っていただいている。	ケース記録を活用して一人ひとりの排泄習慣や排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した言葉かけや対応をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。車椅子利用者は介助レバーを利用して便座に座ってもらうなど、個別の排泄支援に取り組んでいる。人前でのトイレ誘導の声の大きさや対応、排泄時のひざ掛けの利用を徹底して支援に取り組んでいる。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェックを行い便秘傾向のある方には、腹部マッサージを行っている。便秘予防にオリゴ糖を利用したり、一日水分量は1200ccを目標に摂れるように支援している。引き続きで排便状況を把握した上でその方に応じた薬で対応している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を楽しんで入っていただけるように工夫している。入浴ができない時には、入浴剤を使用し清拭・足浴・手浴を行い香りでリフレッシュできるように支援している。	入浴は毎日、14時から20時まで可能で、入浴の順番や入浴時間、入浴剤の利用、季節の柚子湯、菖蒲湯など、利用者の希望に応じてゆったりとくつろいだ入浴となるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、入浴時間を変えたり、言葉かけの工夫、職員の交代等をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝寝がお好きな方には朝食後に居室でゆっくり休んでいただいている。空調管理はこまめに行い、心地よい空間で休んでいただけるようにしている。リビングでもソファでゆっくり休息できるようにひざ掛けや足置きを用意している。クッションを利用し両下肢を拳上し安眠できるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	予薬マニュアルがある。声出し確認、重複確認をし服薬ミスがないように努めている。服薬状況は薬剤情報書で確認できるようにしている。状態変化があればすぐにクリニックの医師看護師に相談している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花の世話、調理や味見、歌の会、新聞タイム、売店での買い物、文化祭の作品づくりなどそれぞれの得意とされること、楽しんで頂けることを考えて場面作りをしている。時間を見ながら厚狭駅に止まる新幹線を楽しみに待っておられる方がいる。	床を掃く、洗濯物を干す、たたむ、収納する、カーテンの開閉、新聞をとりこむ、花を生ける、花瓶の水を換える、メダカの餌やり、食事の号令をかける、プランターへ花苗植え(牡丹、菖蒲)、水やり、草引き、テレビやDVDを見る、本、雑誌、新聞を読む、写真集を見る、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、習字を書く、短歌を作る、日記や家計簿をつける、歌を歌う、カラオケ、かるた、トランプ、フーセンバレー、ボール遊び、黒ひげゲーム、なぞなぞ、しりとり、四字熟語、間違い探し、脳トレ(漢字、計算ドリル)、季節行事(法人文化祭、春の花見、父の日のビールなど)、誕生日の好きな食事等、一人ひとりの習慣ややりたいことに合わせて、楽しみごとや活躍できる場面をつくり、利用者が喜びや張り合いを持って暮らせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ禍でご希望通りに外出は出来ないが感染委員会に相談しながら、日曜日や1階のデイサービスが休みの時など、敷地内の散歩ができるように支援している。コロナの感染状況を見ながら、ご家族と定期的に病院に受診される方もおられる。	敷地内の散歩や4階のデッキでの日光浴や外気浴、スカイガーデンでのミカンやブルーベリーの木、花の観察、敷地内の桜の花見、パン販売日の買い物等、季節を肌で感じる事ができるように支援している。コロナ禍の為、法人施設の中に鳥居を作り、おみくじを準備し、利用者は馴染みの初詣をしてお正月が味わえるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方はご自分でお財布を持っていただき、売店や買い物の時にご自分で支払いをされている。毎週火曜日に来るパン屋さんを楽しみにして購入されている方がおられる。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で面会に制限がかかる中、ご家族と電話をされたり年賀状や手紙をやり取りされたりできる様に支援をしている。母の日に、お花をもらった時の写真をハガキにし、お礼の手紙を書いて頂いた。毎月お手紙で日々の様子をお知らせしたりお写真を郵送している。地域のボランティアからお手紙や野菜が届きお礼の手紙を書いて頂いた。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の飾りやお花を生けている。中庭には季節の花や野菜が植えてあり、日向ぼっこをしながら気分転換が出来る様にパラソルや椅子を置いている。天気の良い日は布団や洗濯物を干している。廊下やトイレには絵画が掛けてあり、文化的な生活環境にもなっている。気候に合わせて空調管理を行い、直接日光が当たり不快な思いをされないように配慮し生活空間を作っている。	玄関やリビング、廊下には季節の置物や生花を飾り、壁面には絵画を飾っている。リビングやキッチンが広々としており、テレビやソファ、机、椅子が利用者が使いやすいように配置してある。大きな窓からは緑の風景が見渡せ、明るい日差しが差し込んでいる。広い廊下にはソファやテーブル、椅子等を配置し、利用者がゆったりとくつろげる居場所となっている。温度、湿度、換気、清潔に配慮し、定期的に消毒をして利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にはソファを置き気の合う方とおしゃべりを楽しまれたりお昼寝をされている方もおられる。廊下には一人掛けの椅子もありコーヒーを飲みながら四季折々の景色や夕日を眺められたり、東の大きな窓からは朝日も見渡せ、毎日手を合わせて拝んでおられる方もいる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使われていたコタツやテレビ・机・椅子等を持って来て頂いたり、趣味の絵画や、家族とのスナップ写真を飾られている方もおられる。新聞を読むのが日課の方は居室に毎日、新聞が届きゆっくり楽しまれている。最寄りの本屋より週刊誌を定期購読をされている方もおられる。	ベッド、布団、箆筒、衣装ケース、テレビ、炬燵、机、椅子、ソファ、鏡台、ぬいぐるみ、クッション、雑誌、家計簿、時計、メモ帳、携帯電話等、使い慣れたものや大切なものを持ち込み、趣味の絵画や家族の写真を飾って本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで廊下やトイレには握り易い高さに手すりがあり、利用者様が安全に過ごせるように配慮してある。お好きな時に車椅子を自走され本棚から本を借りたり返したりされている方もおられる。ご自分で洗濯を出される方にはネットをお渡しし、洗濯場へ持ってきて頂いている。トイレの表示は高さや大きさ、読み方を工夫して分かり易くしてある。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム 咲花

作成日: 令和 4年 9月24日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	職員の入れ替わりもあり、今後も継続的な緊急時の応急手当や初期対応の定期的な訓練が必要。	職員全員が利用者様の緊急時に落ち着いて応急手当が実践できるようにする。	毎月の内部研修で「応急手当研修」を実施し、緊急時に落ち着いて実践対応できるようにする。いざというときに全員が同じレベルで実践できるように研修参加者をチェックし取り組んでいく。	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。